

おくやみハンドブックの作成について

ご遺族の負担を少しでも減らすことができるよう、今回、死亡届出後に必要となる手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を作成しました。市役所内外での主な手続きを掲載しています。

(1) 配布時期

4月1日より配布を開始(栃木市ホームページからも閲覧いただけます)

(2) 配布対象者

お亡くなりになられた方のご遺族等

※死亡届時に配布します。葬儀社や代理の方が来庁された場合は、その方にお渡しします。

(3) 仕様・発行部数

サイズ:A4 判

綴じ:中綴じ

総ページ数:48 ページ

発行部数:2,500部

(4) 内容

- ・ 手続チェックリスト
- ・ 各種手続き
- ・ 市役所外での主な手続き
- ・ 相続について

(5) 配布場所

- ・ 市民生活課(市役所本庁舎 2 階)
- ・ 各総合支所地域づくり推進課 市民係(都賀・西方地域は市民保健福祉係)

(6) その他

おくやみハンドブックは、ハンドブック作成事業者と協働のもと、協賛企業等のご協力により作成しています。

【問合せ】

市民生活課 市民生活係

担当：川津・根岸

電話：0282-21-2121